

記入例(中光度白色航空障害灯の設置照会)

- 東京湾の平均海面から物件の最頂部までの高さを記入。単位は「m(メートル)」とし、小数点第1位まで記入(小数点第2位を四捨五入)。ただし、東京湾平均海面が適用できない地域はその地域での平均海面とする。
- 地表又は水面より物件の最頂部までの高さを記入。単位は「m(メートル)」とし、小数点第1位まで記入(小数点第2位を四捨五入)。
- 固有No.がある場合は記入する(ない場合は、斜線か項目を削除して良い)。
- 物件名称を記入する。
例：●●煙突 ××鉄塔
- 複数ある場合は一連番号を記入する。
- 設置位置(地上高又は水面高)を小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入する。
- 設置灯数を記入する。
- 型式を記入する。
- 設置予定日を記入する(海岸から5km以内に設置する場合は海上保安庁と調整を行う必要があるため、3ヶ月前までに相談してください)。
- 国土地理院発行の1/2万5千または1/5万の地図に物件位置を記入する。
●空港近接物件については空港の制限表面の制限範囲を記入する。
- 灯器型式、取り付け高さ、設置個数を立面図等に記入する。
- 物件の周囲状況、視認位置一覧表、視認位置抽出理由、角膜照度計算書結果及び検討結果を添付する。

東京航空局長 殿

設置者 住所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
氏名 ○○○株式会社 社長 東京太郎

文書番号 平成27年2月1日

中光度白色航空障害灯の設置について(照会)

航空法施行規則第127条第1項第4号の規定により、次のとおり中光度白色航空障害灯を設置することについて、別添関係書類を添えて照会します。

記

1. 航空障害物件		固有No.	地上高 m	海拔高 (TP)m	所在地	位置 北緯/東経
1	○○煙突		100.0	110.0	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	34 50 00 130 10 20

2. 航空障害灯		設置灯数	設置位置 (地上高)m	灯器 製作所名	備考 (配光種類等)
1	FX-7s-20K	3	100.0	○○製作所	閃光(360°タイプ)

3. 備考

設置予定日	平成27年5月1日
連絡先または回答送付先 役職名・住所・電話等	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 ○○○株式会社 管理課長 TEL 03-1234-5678
その他記事	中光度白色航空障害灯の機能を維持できない場合は、昼間障害標識設置等の対策を実施します。 中光度白色航空障害灯を設置することにより、グレア等の問題が生じた場合は、設置者の責任において影響調査を実施し、対処します。

4. 添付資料

- (1) 航空障害物件位置図
- (2) 航空障害灯設置概略図
- (3) 中光度白色航空障害灯のグレア検討書

- 文書番号は、照会書の発簡文書番号を記入する(ない場合は不要)。
●日付は、照会書提出時に記入する。
- 設置者は、物件の財産管理責任者以上の者とする(押印はなくても可)。
- 物件の所在地を都道府県から記入する。
- 世界測地系による北緯、東経とし秒単位まで記入する(秒以下は小数点第1位を四捨五入)。
●架空線の場合は、支持物件の北緯、東経を記入する。
- 航空障害灯の灯器メーカーを記入する。
- 航空障害灯の配光を記入する(「閃光」、「360°タイプ」、「120°タイプ」)。
- 連絡先もしくは回答書送付先を記入する。
- 機能が維持できない場合の対応方法やグレア等の問題が生じた場合の対応方法を記載する。